

金融庁(FSA)-全米保険監督官協会(NAIC)共同文書

全米保険監督官協会(NAIC)と金融庁(FSA)は、2014年3月13日東京にて、相互の連携を強化していくことで合意した。

日米両国のクロスボーダーでの保険のビジネスの増大と共に、国際的な保険グループの監督連携強化のため、日米の保険当局関係者の相互協力の強化の必要がある。会合では、監督制度の相互理解を深めることを目的としている。両者は、今後定期的に面会し、相互の保険規制の情報交換を行うほか、保険監督上のベストプラクティスの共有を行うこととする。

両者は、保険契約者保護、保険市場の安定、経済成長、イノベーションを促す国内及び国際的な政策について協働することで一致した。さらに、両者は、現在、保険監督者国際機構(IAIS)で行われている議論についても建設的に連携して行くことに合意した。特に、両者は、国際的に活動する保険グループ(IAIGs)に対する国際資本基準(IGS)、グローバルなシステム上重要な保険会社(G-SIIs)に適用される基礎的資本要件(BCR)及び資本の上乗せ基準(HLA)に対して、より高い質の議論に貢献するため、相互の協力を強めていくこととした。

両者は、今後提案される基準が、高齢化社会に必要とされる長期の保険ビジネスを行う保険会社の能力及び意思に意図せざる影響を与えることに対して注視していくこととした。結果、両者は、IAISの議論の場で、社会に必要不可欠なビジネスに対し適切なインセンティブを保持できるよう、互いに連携することで合意した。

両者は、第2回目のNAIC-FSA定期会合を、今秋に米国内でおこなうことを決定した。

(以上)